

2014年6月1日

## 2014年6月 BATJ希望退職募集に関する所見

ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン労働組合  
執行委員長 木之下 幸三

組合員の皆さま、日頃から組合活動に対するご支援・ご協力を承りまして誠に有難う御座います。  
執行部一同は、皆さまからのご意見・ご要望に基づく環境・待遇改善に真摯に取り組んでいく所存で御座います。

さて、5/29(木)に会社より発表された2015年度の組織変革に伴う希望退職募集について執行委員長としての所見を次のとおり申し上げさせていただきます。

本件につきましては、組合に対する事前申入れは一切なく、本募集の発表当日の5/29(木)午前中に、本社執行役員・人事担当 西田氏から労働組合の執行三役に対して1時間程度の説明があっただけです。

会社が、従業員雇用に係る重要事案を推進する場合、社会通念では会社から労働組合に対して事前説明、ないし事前協議を図る手順が道義的に必要であり、本件に関する会社対応は労使信義を損なう不誠実な行為と見做さざるを得ず、遺憾の念を感じております。今般の会社対応に対して労働組合としては、早急に抗議を申入れる予定としております。

会社発表された希望退職募集について労働組合の第一義は、雇用確保である事から組織として反対を表明致します。

しかしながら、会社は、組織変革に対して強く決意を表明している事から、労働組合が断固たる反対姿勢を貫いたとしても計画通り強行する見通しであり、労使決裂のままで事態が進展する状況だけは回避しなければなりません。

仮に、応募者が予定人数に達することがなく、退職勧奨が実施された場合、労働組合が抑止しなければ違法行為である『退職強要』に繋がる危険性があります。また、退職勧奨自体は合法行為ですが、将来に亘って組織的禍根となり得る可能性がある事から、退職勧奨排除を要求する労使協議に早急に取り組む必要があります。

何れにしましても、事態は急速に進行しており、労働組合が至急に取り組むべき事は、個人の意志に反して退職を勧められることのないよう、つまり退職勧奨を実施させない事が重要であることから、本件に関する協議を6/12(木)にすべく、フレッド社長に申入れをしています。

その前段として、本件に対するBATJユニオンの対応方針を決定するために6/7(土)臨時大会を開催致します。臨時大会の参加対象は日程猶予が短い事から各ブロック長/支部長となりますが、一人でも多くの方のご意見を拝聴させて頂きたく、組合員皆さま方に於かれましては、御自身の意見や思いを所属するブロック長/支部長に託して頂ければ幸いです。

BATJユニオンは現在、設立から最も厳しい懸案に直面しています。

今こそがBATJユニオンの真価が問われる状況です。

執行部一同は堅忍不拔の精神でこの難局を乗り切る所存としておりますゆえ、組合員の皆さまからの更なるご支援・ご協力を承りたく、よろしくお願い申し上げます。

以上